北本市議会**市民の力**機関紙第31号（2019.02）
発行／市民の力代表　工藤日出夫・幹事長　日高英城
事務所／北本市本町1-111議会事務局内☎090-4610-0226

”市民の力”は市民の正義を守る改革保守派!!

市民の力は、“市民の正義”を守ることを“正義”とします。この正義のついては、今話題の、米下院議員アレクサンドリア・オカシオ・コルテスさんの演説を一部引用し、我々の考えを加え「市民の正義」としました。

市民の正義とは、概念論ではなく、例えば、私たちが飲む水・吸う空気のこと。私たちが自由に意見を述べ、投票ができ、政治をコントロールすること。民主主義と多様性を認めること。私たちの人権と命が守られること。そして、全ての祖父母や両親たちが、子どもたちと一緒にちゃんと時間を過ごせることです。誰にも保障された「権利」です。われわれ市民の力はこのようなことを「市民の正義」とし、それを守ることを「市民の力の正義」としました。

議会を変える　後退を
交代で　市政が変わる!!

昨年12月に駅前で議会に関するアンケートを取っていたが、どういう結果だったのか。

Q「議会活動について」

A「満足８（６％）、やや満足23（16％）、やや不満29（20％）、不満32（22％）、わからない52（36％）という結果でした。

Q「議員に望むこと」（複数回答）

A「行政のチェック」96、「議会報告（レポートの配布）」82、「地域課題解決」76、「市民との対話」48という結果でした。

144通回答していただきました。結果は、議会への評価が厳しいものでした。「わからない」を除いた92のうち、「不満・やや不満」は61（66％）でした。議会は相当に反省しなければなりません。

また、議員に望むことで、最も多かったのは「行政のチェック」でした。議員の役割を地方制度に基づいた理解をして頂きました。レポートの配布（報告）の回答も多く、ここまでレポートを配布してきた甲斐がありました。

私たち会派「市民の力」は、議案審議について公正・公平に「市民目線、生活者起点、納税者納得」を「行政チェック」の基準にしています。これは「市民の正義を守る」、私たち「市民の力の正義」です。

私たち会派は、市長の反対派と言われることがありますが、ここまで市長提案239議案のうち、修正または反対したのは12議案（5％）です。これは私たちだけでは出来ません。議員総数20人のうち過半数以上いなければできません。行政チェックをすればこの程度は許容範囲内です。

Q 地方制度は二元代表制と聴いたことがありますが、どういう仕組みになっているのですか。

A 地方制度は「憲法」に規定されています。執行機関の長（市長）と議事機関（議会）の議員を、それぞれ住民が直接選挙します。これを二元代表制と言います。市長は予算編成と執行権。議会は予算や条例等の議決権。市長は議会が議決しなければ執行できません。したがって、議会を市の最高・最強の意思決定機関と呼びます。

議員の責任は、とてつもなく重いのです。。

市民の正義を守る議会を前へ
議会を変えて市政を変える

四輪クドウが行く

北本市議会議員

くどうひでお

工藤日出夫好縁会広報部　北本市東間5-90サンマンション北本1-507
電話:048-542-3725（携帯：090-4610-0226）FAX：543-7789
E-mail:h-kudo@mtd.biglobe.ne.jp　　ホームページ：http://www.kudohideo.jp/

なぜ今不正が続発するのか！

組織ガバナンス低下が原因か。北本市は…？

◆厚労省の統計不正や医大の入試不正、日産トップの不正疑惑、自動車業界の検査不正、明石市長のパワハラ辞職、職員の不祥事など、ここ数年連日マスコミを騒がせている官庁・企業ですが、なぜこのようなインチキが起きたのでしょうか。◆共通しているのは、不正を見逃す組織体質があります。次に問題を隠ぺいする組織体質です。そのことで正義に対する意識が希薄になり、市民（国民）や顧客、株主に対する責任感も低下し、問題が長期化しています。組織ぐるみである分悪質です。◆日本型組織の行政にはよく見られていましたが、改革のカリスマ日産のカルロスゴーンが起こしたことは、驚きを禁じ得ません。なぜ続発するのか。そこから見えるのは、トップ（組織）のガバナンス（統治力・倫理観）が機能していないと指摘されています。

これは北本市も例外でなく、それを是正する議会の責任はますます重くなっています。

北本市政のガバナンス（統治力）を石津前市長が執行した「新庁舎建設工事」で検証してみます。

新庁舎建設疑惑から見えた北本市のガバナンス低下の実証

監査委員ガバナンス発揮

新庁舎建設は、完成後に監査委員が監査した結果、法令等の恣意的な解釈や設計の１社特命の随意契約など不適正・不適切な事務執行が多数明らかになった。

議会100条委員会（委員長：工藤日出夫）設置して調査!!

平成28年12月から１年８カ月調査し報告書を議決した。議会は、監査委員から指摘された疑惑を検証した結果、議会と前市長の責任を明らかにし、①職員の事務責任。②トイレが未設置に関わらず438万円支払っている。③恣意的な１社特命の随意契約等多数の不適正な執行を確認した。

議会は、地方自治法に基づいた調査権を使い、真相究明に努めガバナンス機能を発揮した。

議会から現王園市長に是正勧告!!

①関係した職員を地方公務員法等に照らして処分。
②設計変更及びトイレ未設置による工事代金が清算されていないので、業者に支払った約４３８万円の返還請求（損害賠償請求）すること。
③完成図が不備であるので正しく補正させること。
④再発防止策の策定とコンプライアンスの徹底。

平成30年９月７日報告書議決。市長に送付

現王園市長是正勧告まだ実施せず！

①業者に438万円返還請求をしていない
②職員の処分をしていない
③完成図の補正をしていない
④再発防止策をしていない。

市長！工事代金438万円返還請求しなさい

北本市政のガバナンス不全は、依然続いている。今は公私混同が加わり深刻!!

不適正な新庁舎建設は、石津前市長のガバナンス不全が招いたものだ。是正すべき現王園市長は、公正性や倫理性を欠いた政治で更に助長し、今は公私混同が加わっている。

北本市政は、庁舎建設の疑惑問題から、何も学んでいない。現王園市長は終わったこととでも思っているのか。不正が温存されたままでは、再発の可能性がある。